

☆☆

「林野庁メールマガジン」

森林（もり）づくりと木づかいのお便り

平成17年11月20日創刊号

☆☆

●CONTENTS

1 メッセージ

「林野庁メールマガジンの創刊」について

林野庁長官 前田 直登

2 施策紹介

- 【1】木づかい運動の推進 ～国産材、使って減らそう CO2～
- 【2】間伐等推進3カ年対策（間伐等推進総合対策）の推進について
- 【3】森林環境教育の推進について
- 【4】森林で働く人たちの安全で快適な職場づくり

3 当庁の動き

- 【1】森林浴が抗がんタンパク質を増加させること等について
- 【2】森林セラピー基地候補第2期募集について
- 【3】「21世紀の森林整備の推進方策のあり方に関する懇談会中間とりまとめ報告」の公表について

4 緑化に関する情報

- 【1】森林ボランティア活動情報
- 【2】第4回「森の”聞き書き甲子園”」のご紹介

5 その他に関する情報（イベント情報等）

- 【1】政府広報（間伐の推進）について
- 【2】農林水産省「消費者の部屋」のお知らせ
★イベント情報★
- 【3】EFAFF2005（第6回農林水産環境展）
- 【4】第40回全国漆器展 —うるし・japan—
- 【5】第1回きれいな水と美しい緑を取りもどす全国大会
- 【6】文化遺産を未来につなぐ森づくり（シンポジウム）

●編集後記

○ご意見をお寄せ下さい。

1 メッセージ

「林野庁メールマガジンの創刊」について

林野庁長官 前田 直登

皆さん、こんにちは。この度、森林や木に対して関心をお持ちの皆様方に、より積極的な情報発信を行っていきたいと考え、「森林（もり）づくりと木づかいのお便り（林野庁メールマガジン）」を創刊することといたしました。

近年、皆様方の森林に寄せられる期待や関心が大きく変化する中で、林野庁といたしましてもこのような状況の変化に柔軟に対応し、さらに、我が国の森林を将来にわたって適切に管理していけるよう、森林の有する多面的機能の発揮という理念を実現するために様々な施策を展開しているところです。

特に、本年2月に京都議定書が発効したことから、同議定書に定められた温室効果ガス削減の国際約束を履行するため、森林による二酸化炭素の吸収量を確保することが大きな課題となっています。

このため林野庁では、本年度から第2ステップ期間に移行した「地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策」に基づき、健全な森林の整備、保安林などの適切な管理・保全、木材・木質バイオマス利用促進、国民参加の森林づくり等の施策を積極的に進めているところです。さらに、地球温暖化防止対策を推進するため、環境税（仮称）の創設と税収の使途に森林吸収源対策を位置づけることを要望しているところです。

本メールマガジンでは、新たな施策、森林づくりや木づかいに関する様々な情報や話題を積極的に提供し、また、提供した情報等に対する皆様方からのご意見やご要望を林野施策の充実につなげていきたいと考えております。

林野庁独自でメールマガジンを発刊する試みは初めてであり至らないところもあろうかと思いますが、発信した情報や話題が少しでも皆様方のお役に立つものとなりますよう努めて参りますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

2 施策紹介

【1】木づかい運動の推進 ～国産材、使って減らそう CO2～

地球温暖化防止に向けた京都議定書が、本年2月に発効しました。

我が国は、温室効果ガスの削減目標として、6%を掲げています。そして、この約3分の2にあたる3.9%については、日本国内の森林による二酸化炭素吸収により確保することにしています。

この目標を達成するためには、国産材を積極的に利用することにより日本の森に資金を

環流し、“植える（植栽）→育てる（保育）→収穫する（伐採）→上手に使う（利用）”という「森林の循環」を通じて、健全な森林整備を進めていくことが必要です。

林野庁では、消費者や企業の方々にもっと国産材を積極的に利用していただくため、「木づかい運動」と名付けて、「国産材、使って減らそう CO2」をキャッチフレーズに PR 活動を展開しています。

最近では、文房具や飲料用容器など、身近で手軽な国産材製品も増えてきています。みなさんも是非、ライフスタイルを点検して、木の温もりと暮らすグリーンなライフスタイルを始めてみませんか。

詳細については、こちらをご覧ください。

(林野庁：木づかい運動トップページ)

<http://www.rinya.maff.go.jp/kizukai.html>

(（財）日本総合木材情報センター：木になる有名人インタビュー)

<http://www.jawic.or.jp/interview/>

【2】間伐等推進3カ年対策（間伐等推進総合対策）の推進について

現在、人工林の多くが間伐期を迎えていることから、「地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策」の第2ステップにおいて、間伐の遅れた森林を集中的に解消し、健全で多面的な機能を発揮する森林を育成するため、平成17年度から3年間で概ね90万ヘクタールの間伐の実施を目標とする「間伐等推進3カ年対策」に取り組んでいるところです。

この対策を円滑に実行していくため、効率的かつ計画的な間伐の実施と間伐材の利用促進を併せて総合的に実施しています。特に、間伐が本格化する10月、11月を「間伐推進強化期間」と位置付け、間伐推進中央協議会等と連携して各種の取り組みを実施しています。

下記アドレスホームページについても間伐推進ポスターでのPR等リニューアルしておりますのでご覧ください。

詳細については、こちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/seisaku/sesakusyokai/kanbatu2/top.htm>

【3】森林環境教育の推進について

21世紀を迎え、環境や資源の有限性が認識され、「循環型社会」の構築が求められる中で、「地球温暖化防止」など森林の多面的機能や森林資源の循環利用の必要性等に対する理解を醸成するため、森林内での多様な体験活動などを通じて人々の生活や環境と森林との関係について学ぶ「森林環境教育」の機会を、子どもたちをはじめ広く国民に提供していくための取組を推進しています。

森林環境教育の普及を図るため都道府県を通じ事例を収集し公開しております。

詳細については、こちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/policy2/f-education/top.htm>

【4】 森林で働く人たちの安全で快適な職場づくり

林業における労働災害は、長期的には減少してきていますが、今なお災害が起こる頻度や、災害が起きたときに作業者が受ける負傷の程度は、他の産業に比べて高くなっています。

このような中、林野庁では、森林で働く人たちの安全で快適な職場づくりをめざして、厚生労働省や各都道府県及び林業関係団体等との連携のもとに、労働安全衛生対策の徹底を図り、労働災害の撲滅に向けた取組を推進しています。今回、「林業労働災害の現況」及び「林業労働災害防止器具等の開発」をリニューアルしておりますのでご覧ください。

詳細については、こちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/seisaku/sesakusyokai/anzen/anzentop.html>

3 当庁の動き

【1】 森林浴が抗がんタンパク質を増加させること等について

森林浴によってナチュラル・キラー細胞が活性化されることが世界で初めて明らかになりました。また、世界でも初めての大規模な森林セラピー効果の検証を行いましたので、その結果についてもあわせてご紹介します。

詳しくは、こちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu/h17-10gatu/1013sinrinyoku.html>

【2】 森林セラピー基地候補第2期募集について

(社)国土緑化推進機構は、『森林セラピー基地』及び「セラピーロード」の認定に取り組んでいるところです。

この度、『森林セラピー基地候補』第2期の募集を開始することとしましたので、お知らせいたします。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu/h17-10gatu/1013serapi-.html>

【3】 「21世紀の森林整備の推進方策のあり方に関する懇談会中間とりまとめ報告」の公表について

「21世紀の森林整備の推進方策のあり方に関する懇談会」においては、森林の有する多面的機能の高度発揮や森林資源の循環的利用の意義の観点から、今後の森林整備政策のあり方とともに、併せて、私有林における森林整備手法の一つである公社造林に対する施策のあり方を検討することとして、4月から論議が重ねられてきたところです。

この度、これまでの検討結果が「中間とりまとめ報告」【PDF】としてまとめられましたので公表しましたので、お知らせいたします。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu/h17-10gatu/1027-21seikihoukokusyo.html>

●その他のプレスリリースはこちら

<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu.html>

4 緑化に関する情報

【1】森林ボランティア活動情報

全国各地でボランティアによる森林づくりが活発に行われています。

国土緑化推進機構では、誰でも参加できる全国各地の森林ボランティア活動の情報を発信しています。

詳細については、こちらをご覧ください。

<http://www.green.or.jp/volun/info/katsudou.asp>

【2】第4回「森の”聞き書き甲子園”」のご紹介

「森の”聞き書き甲子園”」は、高校生が、森と関わり、森とともに生きてきた「森の名手・名人」の技や人なりを「聞き書き」し、その成果を発信するものです。

現在、全国から選抜された高校生100人が、全国各地の「森の名手・名人」100人を訪ね、「聞き書き」を続けています。

「聞き書き」の成果は、平成18年3月に行われる「森の”聞き書き甲子園”フォーラム」で発表される予定です。

詳細については、こちらをご覧ください。

<http://www.foxfire-japan.com/>

5 その他の情報（イベント情報等）

【1】政府広報（間伐の推進）について

林野庁では、政府広報を通じたテレビ、ラジオ番組、新聞広告等様々な媒体を活用したPRにも積極的に取り組んでいます。10、11月は「間伐推進強化期間」と位置づけており、政府広報オンライン【映像コーナー】において、日本の森林を守れ！！～考えよう、間伐の大切さ～を紹介しています。

詳しくはこちらをご覧ください。

http://www.gov-online.go.jp/pickup/2005_10/pickup_movie.html

【2】農林水産省「消費者の部屋」のお知らせ

～国有林野を活用した森林レクリエーションの週～

まもなくウインターシーズンの到来です。農林水産省「消費者の部屋」では、12月12日（月）から16日（金）までの5日間、国有林野を活用した森林レクリエーションの週と題して、国有林野を活用したさまざまな森林レクリエーションの取組を紹介するほか、全国各地にある「レクリエーションの森」の見所とスキーをはじめとした森林レクリエーション利用の紹介、木の実などを使ったネイチャークラフト教室などを行います。

森林インストラクターの指導によるリース作りなど、クリスマスの準備に向けて挑戦してみたいかがでしょうか。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/soshiki/syokuhin/heya/HEYA.html>

★イベント情報★

【3】EFAFF2005（第6回農林水産環境展）

具体的内容 本展示会は『人と自然との共生を目指して～農林水産業におけるバイオマス利活用と環境対策～』というテーマのもと、環境対策の要素技術ごとに「バイオマスコーナー」「水処理コーナー」「環境保全コーナー」「衛生コーナー」「プロダクトコーナー」や特別企画コーナーで構成し、環境保全を重視した施策展開と食の安全・安心にも資するよう開催いたします。また、展示会場内では「バイオマスの利活用」に関する催事や、国際会議場での様々なテーマのシンポジウムも予定しております。

開催日時 平成17年11月29日～12月2日

場所 幕張メッセ

主催 農林水産環境展実行委員会

ホームページアドレス <http://www.emn.jp/efaff/>

【4】第40回全国漆器展 ―うるし・japan―

具体的内容 全国に広がり、固有の歴史に培われた各漆器産地の技術による優れた伝統美をこの漆器展を通して社会に広めることを目的とし、漆器展を開催します。

開催日 平成17年11月17日～11月29日

場所 全国伝統的工芸品センター 特別展示場（東京都豊島区）

主催 社団法人 日本漆工協会

ホームページアドレス <http://www.echizen.or.jp/>

【5】第1回きれいな水と美しい緑を取りもどす全国大会

具体的内容 水源地域や森林整備の大切さ、同時に水環境保全・自然環境保全意識の高揚や豊かで多様な水生生物を育む河川環境等の重要性を啓発することを目的として開催します。

開催日 平成17年11月29日～12月2日

場所 日本コンベンションセンター（幕張メッセ）〔河川環境展2005と連携〕

主催 社団法人 日本の水をきれいにする会

ホームページアドレス <http://www.kasen.gr.jp/>

【6】文化遺産を未来につなぐ森づくり（シンポジウム）

具体的内容 世界に誇るわが国の木の文化が、豊かな森林資源を基として存在していることをアピールするため、シンポジウムを開催します。

開催日 平成17年12月4日

場所 キャンパスプラザ京都

主催 文化遺産を未来につなぐ森づくりの為に有識者会議

ホームページアドレス <http://www.bunkaisan.jp/index.php>

● 編集後記

初めての「林野庁メールマガジン」はいかがでしたでしょうか？

日本は国土のおよそ3分の2（2,500万ヘクタール）が森林に覆われている「森の国」です。森林の面積はほとんど変わっていないのに、荒れた森が少なくありません。地球温暖化を防止して、京都議定書の目標を達成するためには、手入れを行った森を増やしていくことが必要になっています。

このような状況の中で、どのように森林・林業の振興や木材の利用拡大を図っていけば良いのか、皆様方の声も聴かせていただきたいと思います。

創刊号ということで試行錯誤の状態ですが、これからもっと誌面を充実させ、さらに皆様方に興味をもって読んで頂けるものにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○ ご意見をお寄せ下さい。

ご意見、ご要望、または、転載を希望される場合は、下記編集発行先にメールにてお寄せください。

○ ご注意

メールマガジンに掲載したURLで、一部PDF形式のものがあります。

PDFファイルをご覧頂くためには林野庁ホームページ

<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu.html>

をご覧になり、「Get Adobe Reader」のボタンで Adobe Reader をダウンロードしてください。

○ 編集発行

〒100-8952 東京都千代田区霞が関1-2-1

林野庁 広報室

TEL 03-3501-3967

E-mail : kouhou_rinseika2@nm.maff.go.jp

メールマガジンの配信停止や、メールアドレスなどの会員情報の変更は下記サイトで手続きをお願いいたします。

パスワードをお忘れの場合はパスワードの再発行をしてください。

メールアドレス等の変更

<http://www.maff.go.jp/mail/henko.htm>

変更にはご登録いただいたメールアドレスとパスワードが必要です。

メールマガジンの配信停止

<http://www.maff.go.jp/mail/kaijo.htm>

配信停止の際にはご登録いただいたメールアドレスとパスワードが必要です。

パスワード再発行

万一パスワードをお忘れの場合は下記よりご登録いただいたメールアドレスを入力して、パスワードの再発行をしてください。

<http://www.maff.go.jp/mail/password.htm>